

調査計画

- 1 調査の名称 産業連関構造調査（公共事業工事費投入調査）

- 2 調査の目的 本調査は、国土交通省所管の公共事業費の投入構造を把握し、産業連関表作成に必要な建設部門における投入額推計のための基礎資料を得ることを目的とする。

- 3 調査対象の範囲
 - (1) 地域的範囲 全国
 - (2) 属性的範囲
 - ・地方整備局等（10）
[地方整備局（8）、北海道開発局（1）、沖縄総合事務局（1）]
 - ・都道府県（47）
 - ・政令指定都市（20）
 - ・地方港湾管理者*を除く都道府県・政令指定都市に該当しない港湾管理者（25）
*港湾法（昭和25年法律第218号）第2条第2項に掲げる「地方港湾」のみを管理する港湾管理者をいう。

注：ただし、4月から行う、調査対象工事の件数調査を目的とした「公共事業工事費投入調査における予備調査」において、調査対象工事の発注実績がないと報告があった団体を除く。

- 4 報告を求める者
 - (1) 数

【（1）事務費投入調査票】	88団体※
【（2）測量設計費（測量及び試験費）投入調査票】	88団体※
【（3）船舶及び機械器具費（機械器具費）投入調査票】	88団体※
【（4）本工事費投入調査票】	102団体

※ 地方港湾管理者に該当しない政令指定都市以外の団体
 - (2) 選定の方法（全数 無作為抽出 有意抽出）
 - 【（1）事務費投入調査票】
地方整備局等、都道府県、港湾管理者（政令指定都市を含む）

【（２）測量設計費（測量及び試験費）投入調査票】

地方整備局等、都道府県、港湾管理者（政令指定都市を含む）

【（３）船舶及び機械器具費（機械器具費）投入調査票】

地方整備局等、都道府県、港湾管理者（政令指定都市を含む）

【（４）本工事費投入調査票】

地方整備局等、都道府県、政令指定都市、港湾管理者

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

（１）報告を求める事項（詳細は別添１の調査事項一覧を参照）

【（１）事務費投入調査票】

調査実施前年度中の調査対象事業（13事業）別事務費の内訳

【（２）測量設計費（測量及び試験費）投入調査票】

調査実施前年度中の調査対象事業（13事業）別測量設計費（測量及び試験費）の内訳

【（３）船舶及び機械器具費（機械器具費）投入調査票】

調査実施前年度中の調査対象事業（13事業）別船舶及び機械器具費（機械器具費）の内訳

【（４）本工事費投入調査票】

調査対象事業（13事業）の工事種類（94種類）別・工事規模（7種類）別の工事について、別途実施する「産業関連構造調査（公共事業工事費投入調査における予備調査）」を踏まえて国土交通省が指定する工事件数（合計約2,500件）の中から、報告者が任意に調査対象工事を選定し、その工事に係る工事費の内訳

（２）基準となる期日又は期間

【（１）事務費投入調査票】

【（２）測量設計費（測量及び試験費）投入調査票】

【（３）船舶及び機械器具費（機械器具費）投入調査票】

調査実施前年度1年間の実績

【（４）本工事費投入調査票】

調査実施前年度に発注された工事

6 報告を求めるために用いる方法

（１）調査組織

国土交通省一報告者

（２）調査方法（調査員調査 郵送調査 オンライン調査 その他（ ））

電子メールにより調査票を配布・回収する自計報告の方法で行う。なお、電子メールの送受信に当たっては、調査票情報が保存されているファイルに対して、パスワードを設定したセキュリティ対策を講ずることとする。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

5年

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

8月～11月

8 集計事項

事業種類別・調査項目の金額及び構成比（別添2の集計様式を参照）

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表の方法

「産業連関構造調査の集計結果」として、インターネット（国土交通省のホームページ）により公表する。

(2) 公表の期日

公共事業工事費内訳調査における予備調査の結果と併せて、調査実施翌々年の3月までに行う。

10 使用する統計基準

本調査は、国土交通省所管の公共事業費の投入構造の把握を目的とした調査であり、調査対象の範囲の画定及び集計結果の表示に、統計基準を用いる余地がないことから、いずれの統計基準も使用しない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

(1) 調査票情報の保存期間

a) 記入済み調査票：10年

b) 調査票の内容を記録した電磁的記録媒体：常用

(2) 保存責任者

国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長

公共事業工事費投入調査<調査事項一覧>

(1) 事務費投入調査

1. 人件費
2. 旅費
3. 庁費及び工費雑費
 - (1) 消耗品費
 - (2) 燃料費
 - (うち) 軽油
 - (うち) 石油
 - (うち) 重油等
 - (3) 印刷製本費
 - (4) 光熱水料
 - (うち) 電気料
 - (うち) 水道料
 - (うち) ガス料
 - (5) 修繕費
 - (うち) 機械修理
 - (うち) 自動車修理
 - (うち) 建物修理
 - (6) 食糧費
 - (7) 通信運搬費
 - (うち) 郵便料
 - (うち) 電信・電話料
 - (うち) 荷造・運賃費
 - (8) 筆耕翻訳料
 - (9) 手数料
 - (10) 広告料
 - (11) 自動車保険料
 - (12) 備品購入量
 - (うち) 庁用器具類等
 - (うち) 自動車等
 - (13) 使用・賃借料
 - (うち) 自動車関連
 - (うち) 会場・物品等
 - (14) 委託料
 - (15) 賃金

- (16) 社会保険料
- (17) 自動車重量税
- (18) 報酬・報償費
- (19) その他

(2) 測量設計費（測量及び試験費）投入調査

- 1. 賃金
- 2. 原材料費
 - (1) 木材
 - （うち）素材
 - （うち）製材
 - （うち）合板
 - （うち）その他
 - (2) 砂・砂利・石材
 - (3) セメント
 - (4) セメント製品
 - （うち）生コンクリート
 - （うち）コンクリート製品
 - (5) 鉄鋼等
 - （うち）普通鋼熱間圧延鋼材
 - （うち）その他の建設用金属製品
 - (6) 化学製品
 - (7) その他
- 3. 消耗品費
- 4. 品購入費
- 5. 機械修繕費
- 6. 使用料・賃借料
- 7. 社会保険料
- 8. 委託料・請負料
- 9. その他

(3) 船舶及び機械器具費（機械器具費）投入調査

- 1. 賃金
- 2. 社会保険料
- 3. 機械器具等購入費
 - (1) 建設機械
 - (2) 運搬機械
 - (3) 電気機械
 - (4) その他の機械

- (5) 工事用道具類
- (6) その他
- 4. 機械等の運搬、据付撤去費
 - (1) 運搬費
 - (2) 据付及び撤去費
 - ① 木材
 - (うち) 素材
 - (うち) 製材
 - (うち) 合板
 - (うち) その他
 - ② セメント
 - ③ セメント製品
 - (うち) 生コンクリート
 - (うち) コンクリート製品
 - ④ 鉄鋼等
 - (うち) 普通鋼熱間圧延鋼材
 - (うち) その他の建設用金属製品
 - ⑤ その他
- 5. 機械等修繕費
- 6. 消耗品費
- 7. 燃料費
- 8. 使用料・賃借料

(4) 本工事費内訳調査

A 直接工事費

- 1. 労務費
- 2. 樹木・種苗・芝
- 3. 素材
- 4. 製材
- 5. 薬品処理木材
- 6. 合板
- 7. その他の木製品
- 8. 砂・砂利・砕石・石材・土
- 9. セメント
- 10. 生コンクリート
- 11. コンクリート製品
- 12. 鋼管
- 13. 熱間圧延鋼材
- 14. 冷間仕上及びめっき鋼材

15. 鉄骨構造物（工場製作物）
 16. 建設用金属製品
 17. 鋳鉄管
 18. 鋳鉄製品
 19. アスファルト
 20. 石油製品
 21. 塗料
 22. 産業用火薬類
 23. プラスチック製品
 24. ゴム製品
 25. 電線・ケーブル
 26. 設備機器
 27. 化学製品
 28. 窒業・土石製品
 29. その他の資材
 30. 鉄・非鉄金属屑
 31. 諸雑費・まるめ（材料費分）
 32. 市場単価等
 33. 特許使用料
 34. 水道・光熱・電力料
 35. リース料
 36. 損料
 37. 諸雑費
 38. 廃棄物処理料
- 小計

B 間接工事費

1. 運搬費
 2. 準備費
 3. 事業損失防止施設費
 4. 安全費
 5. 役務費
 6. 技術管理費
 7. 営繕費
 8. イメージアップ経費（積上）
 9. イメージアップ経費（率）
 10. その他（率）
 11. 現場管理費
- 小計

一般管理費等
業務委託費

(4) 本工事費内訳調査 (市場単価等)

1. 鉄筋工
2. 鉄筋工 (ガス圧接工)
3. 鉄筋挿入工
4. 区画線工
5. 高視認性区画線工
6. インターロッキングブロック工
7. 防護柵設置工 (ガードレール)
8. 防護柵設置工 (ガードパイプ)
9. 防護柵設置工 (横断・転落防止柵)
10. 防護柵設置工 (落石防護柵)
11. 防護柵設置工 (落石防止網)
12. 道路標識設置工
13. 道路付属物設置工
14. 排水構造物工
15. コンクリートブロック積工
16. 法面工
17. 吹付砕工
18. 道路植栽工
19. 公園植栽工
20. 橋梁塗装工
21. 橋梁用伸縮継手装置設置工
22. 橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工
23. 橋面防水工
24. 薄層カラー舗装工
25. グルーピング工
26. コンクリート表面処理工 (ウォータージェット工)
27. 構造物とりこわし工
28. 軟弱地盤処理工
29. 底面工
30. マット工
31. 支保工
32. 足場工
33. 鉄筋工
34. 吊鉄筋工 (吊鉄筋・吊バー)
35. 型枠工

36. コンクリート打設工
37. 止水板工
38. 上蓋工
39. 伸縮目地工
40. 係船柱取付工
41. 防舷材取付工
42. 車止・縁金物・取付工
43. 電気防食工
44. 防砂目地工
45. 吸出し防止工
46. 港湾構造物塗装工（係船柱・車止・縁金物塗装）
47. 現場鋼材溶接工
48. 現場鋼材切断工
49. かき落とし工
50. 汚濁防止膜工
51. 汚濁防止枠工
52. 灯浮標設置・撤去工
53. 硬質塩化ビニル管設置工
54. リブ付硬質塩化ビニル管設置工
55. 砂基礎工
56. 碎石基礎工
57. 取付管およびます工（塩化ビニル製）
58. 組立マンホール設置工
59. 小型マンホール工（塩化ビニル製）
60. コンクリート2次製品の施工単価
61. 発注者が独自に設定する施工単価
市場単価等合計

